

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：深澤 淳志

事業の概要

事業名	八戸・久慈自動車道 一般国道45号 久慈北道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県久慈市侍浜町桑畑 至：岩手県久慈市夏井町鳥谷	延長	7.4km		
事業概要	<p>八戸・久慈自動車道は、青森県八戸市を起点に階上町、岩手県洋野町を經由し、岩手県沿岸北部の中心都市である久慈市へ至る延長約50kmの高規格幹線道路である。</p> <p>久慈北道路は、八戸・久慈自動車道の一部を構成する道路で、久慈市侍浜町から同市夏井町に至る延長7.4kmの自動車専用道路である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>久慈北道路は、一般国道45号の線形不良区間(曲線半径<math>\leq 150m</math>:13箇所、縦断勾配<math>&gt; 5\%</math>:約1.4km)や、連続する狭小幅員区間(約3.0km)の回避、交通事故減少、高次医療施設へのアクセス性向上や災害時の代替機能の確保等を図るとともに、地域間の交流・連携の活性化に大きく寄与するものである。</p>				
全体事業費	182億円	計画交通量	6,200台/日		
事業概要図					

**関係する地方公共団体等の意見**

久慈北道路は、一般国道45号の線形不良区間を回避し、交通事故の減少、救急医療活動への貢献、高次医療施設へのアクセス性向上、災害時の代替機能の確保等を図るとともに、地域間の交流・連携の活性化に大きく寄与することが期待されており、八戸・久慈自動車道建設促進期同盟会など多くの地元関係団体より「八戸・久慈自動車道の整備促進」について要望を受けている。また、計画内容に関して岩手県知事のご意見を改めて伺った結果、異存ない旨の回答を頂いている。

**事業採択の前提条件**

費用対便益：便益が費用を上回っている。  
環境影響評価を実施し、岩手県、久慈市とルート・道路構造について確認しており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.6	総費用：158億円 (事業費：144億円 維持管理費：14億円)	総便益：253億円 (走行時間短縮便益：198億円 走行経費減少便益：40億円 交通事故減少便益：15億円)	基準年 平成20年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.4 (交通量 -10%)	B/C=1.8 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.5 (事業費 +10%)	B/C=1.8 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.5 (事業期間 +20%)	B/C=1.7 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない。		
		事故対策	◎	岩手県内平均死傷事故率の約4倍の箇所を含む当該区間の事故減少が見込まれる。 (現況 死傷事故率:151.4件/億台キロ) 【死傷事故率】 151.4件/億台キロ (現況) [死傷事故率比(県内平均比)=3.6] ※当該区間に並行する一般国道45号における最大死傷事故率 【事故率曲線】 岩手県内直轄国道区間における死傷事故率の中で、上位2割に含まれる。 【その他の特徴】 並行現道区間は平面線形及び縦断線形の隘路区間。 (曲線半径 $\leq 150m$ :13箇所、縦断勾配 $> 5\%$ :1.4km)		
	社会全体への影響	歩行空間	○	歩行者の安全性向上。 現道は通学路でありながら歩道が狭く(最小幅員=1.5m)、人対車両による死亡事故が発生。通過交通が転換することにより、交通量が減少し、歩行者の安全性向上に寄与する。		
		住民生活	○	高次医療施設へのアクセス性向上 久慈二次生活圏の3次救急医療カバー圏人口(30分圏域)が約1千人増加。 (洋野町(旧種市町)~岩手県立久慈病院の所要時間34分→30分)		
		地域経済	◎	隘路解消による水産品等の流通利便性の向上 (八戸港(イカ・サバ等)から久慈市への時間短縮に寄与する道路である:八戸港~久慈市への所要時間70分→45分)※八戸・久慈自動車道全線供用の場合		
		災害	◎	代替路線の確保 (一般国道45号の通行止め時における代替路が確保され大幅な迂回を解消する:迂回時の走行時間短縮、66分→22分)※八戸・久慈自動車道全線供用の場合		
環境		—	注目すべき影響はない。			
地域社会	○	主要都市間のアクセス向上 (久慈二次生活圏と八戸二次生活圏のアクセス性向上が見込まれる道路である:久慈市~八戸市の所要時間70分→45分)※八戸・久慈自動車道全線供用の場合				
事業実施環境	○	整備に対する要望が強い。				

採択の理由

費用便益比が1.6と便益が費用を上回っていることから事業採択の前提条件が確認できる。  
また、当該事業箇所の並行現道区間における線形不良区間等を回避することによる交通死亡事故の減少、通行止め時の代替路確保及び高次医療施設へのアクセス時間短縮、産業支援等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
以上より本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。